



部活動も教育条理で考えよう！ 全教「学校づくり・教育課程づくり 交流集会」に参加して…

3月30日・31日、全教で「語ろう、子どもと教育／参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」がありました。北海道からは、宗谷教組本部・内藤と道教組書記長・斎藤さんが参加しました。ここでは、フォーラム「子どもの成長・発達を保障する観点から部活動のあり方を考える」に参加して考えたことを紹介します。



話題提起「子どもの成長・発達を 保証する観点から部活動のあり方を考える」

望月浩一郎さん（虎ノ門協同法律事務所）

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」に関わっている弁護士さんのお話からフォーラムははじまりました。要点だけ書くと次の3つです。

1. 指導要領における「部活動」の位置づけ

中学校指導要領の総則には要点として3つ「**生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動**」「**学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する**」「**持続可能な運営体制が整えられるようにする**」ということを確認め合う必要があります。

2. 健康被害の防止

医学的知見の関係から、例えば「1週間で16時間以上のスポーツ活動時間でスポーツ障害のリスクが高まる」などを理解する必要があります。

3. 部活動と生徒指導

例えば「〇〇高校野球部で2年生部員10人中5人が1年生部員に対して暴力行為」→「野球部の対外試合禁止」とか。前述した指導要領に基づく部活動の位置づけからすると、「部活動の目的外利用」になってしまうと考えることもできます。

実践報告から～「部活で何を教えたいねん」～

東京・和光中学校（私立）の河合さんと滋賀の中学校教諭・松宮さんから実践報告がありました。



実践報告をする河合さん(左)と松宮さん(右)

共通していたの

は、「**ベースが個人の**

部活観になるのではなくて、学校づくりや子どもの育ちの観点で語られていくのが大事。」ということ。

そのうえで、学校づくり的に「子どもをどう育てていきたいのか」ということが部活動という形で表れ、そのときにはひとりひとりの先生方の日常の子ども観や指導観が土台になる…ということが討論の中で語られていました。

部活動は「ひとりひとりのモノ」とみてしまいがちですが、部活だって学校の教育活動だとすれば「学校づくり」の土俵で語り合えるのだということが確かめられたことは、これからの宗谷の教育運動に生かすことができると考えました。

週に一度、宗谷情報ミニを発行します！

2019年度は、宗谷情報のミニ版を発行します。宗谷教組本部からはPDFでお届けします。当面の間、メールでお送りします。ぜひ、受け取った方は近くの組合員の方や職場の先生方にデータを転送するとか、紙に印刷するとかして広めていただきたいと思います。直接メールで送ってほしいという方は宗谷教組本部までご連絡ください！